



01 義援金の募集期間を延長しました

大牟田市では、令和2年7月豪雨により被災された方々を支援するため、義援金を募集しています。当初、令和2年12月28日までとしていた義援金の募集期間を以下のとおり延長しました。

【募集期間】 令和2年12月28日(月)まで ➡ 令和3年6月30日(水)まで

■問合せ 財政課 ☎41-2507 FAX 41-2552

02 国民健康保険および後期高齢者医療制度の窓口負担の免除期間を延長しました

国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者で、令和2年7月豪雨の被災者（床上浸水以上）に対する窓口負担（一部負担金）の免除期間を令和3年2月末まで延長しました。令和3年1月以降に受診される際は、医療機関等に必ず免除承認証明書を提示してください。詳しくは保険年金課へ。

■問合せ 保険年金課（いずれも、FAX 41-2552）
国民健康保険担当 ☎41-2606 後期高齢者医療担当 ☎41-2665

03 被災者生活再建支援金の支援対象が拡充されました

▶対象 ※②が追加になりました。

- ①全壊、大規模半壊及び半壊でやむを得ず解体した世帯
- ②中規模半壊世帯

▶支給額（単身世帯の場合は、いずれも3/4の金額になります）

・基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

- ①全壊、半壊解体 100万円／大規模半壊 50万円
- ②支給なし

※令和3年8月5日までに申請すること

・加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

- ①建設・購入 200万円／補修 100万円／賃貸（公営住宅以外） 50万円
- ②建設・購入 100万円／補修 50万円／賃貸（公営住宅以外） 25万円

※令和5年8月7日までに申請すること

■問合せ 福祉課 障害福祉担当 ☎41-2663 FAX 41-2664

拡充された中規模半壊に該当する世帯には、市から案内通知を12月下旬に送付しましたので、住宅の再建（建設・購入／補修／賃貸）をされる場合は、相談・申請してください。

新型コロナウイルス感染症

「感染防止宣言ステッカー」および「感染防止対策助成金」申請相談会を開催します

福岡県では、新型コロナウイルス感染防止対策を行う飲食店（接待を伴う飲食店含む）を対象に、マスク、消毒液、空気清浄器、サーキュレーターなどの物品・備品購入に係る経費を助成します。また、大牟田市において下記の日程で個別申請相談会が実施されます。

詳しくは、福岡県のホームページをご覧ください



飲食店向け



接待を伴う
飲食店等向け

● 申請相談会日程（事前予約制、1件あたり30分程度）

1月18日(月)、1月27日(水)、2月1日(月)、2月10日(水)

※いずれも、14:00～16:00

● 会場：産業振興課（市役所新館3階）

● 予約・問合せ：0120-110-193（9:00～17:00）（土日祝日も受け付け）



新型コロナの影響で、中止や延期、入場制限する場合があります。
詳しくは、市のホームページまたは各問合せ先に確認してください。
※発熱等症状がある場合や体調がすぐれない場合は、参加を控えてください。
※参加する時は、感染拡大防止対策（マスクの着用、手洗い・消毒液の利用等）をお願いします。

01 令和2年度 大牟田市総合防災訓練を開催します

■問合せ 防災対策室 ☎41-2894 FAX 41-2893

● と き 1月24日(日) 午前10時～正午

● と ころ 手鎌小学校、手鎌校区

▶訓練内容 一斉防災行動訓練、救出救護訓練、給食訓練など

※手鎌校区では、手鎌校区まちづくり協議会が主体となり、住民による避難訓練や手鎌小学校体育館で避難所設置運営訓練を実施します。

▶その他 防災用品展示、煙テント体験などの展示・体験コーナー



会場には、防災のことを楽しみながら学べる催しがたくさん！

・警察や消防の車両もやってくる
・給食訓練のあたたかい試食もあります

★一般の見学者は、手鎌北町公園の駐車場を利用してください。

ただし、駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用して来場してください。

みなさんも「一斉防災行動訓練」に参加してみませんか。自宅にいても参加できます

スマートフォン専用の「地震防災訓練アプリ」を使用して、事前に訓練日時「1月24日午前10時」を設定すると、緊急地震速報の訓練ブザー音が鳴ります。ブザーが鳴ったら、身を守る行動「まず低く・頭を守り・動かない」を行ってみましょう。

【訓練への参加方法】

①スマートフォンで「地震防災訓練アプリ」をダウンロード。



②地震防災訓練アプリを起動し、右のQRコードを読み取り、参加訓練を登録。



02 令和3年4月1日付採用の会計年度任用職員を募集しています

■問合せ 人事課 ☎41-2550 FAX 41-2552

受付期間 令和3年1月22日(金)まで

主な募集職種は次のとおりです。なお職種によっては、資格や免許が必要です。試験の日程・応募方法・試験内容等は、ホームページや人事課で配布する試験案内で確認してください。

募集職種

- ・行政事務（身体障害者採用あり）
- ・公民館主事
- ・都市公園管理業務
- ・国民健康保険健康づくり業務
- ・介護保険および障害支援区分認定調査等業務

- ・家庭相談員
- ・学校管理図書事務員（身体障害者採用あり）
- ・小学校栄養士

など



詳しくはコチラから

03

大牟田地域で働こう！大牟田地域企業合同面談会

■問合せ 産業振興課（☎41-2724）大牟田商工会議所（☎55-1111）

▶と き 1月31日(日)

第1部 10:30～13:00(受付 10:00～12:30)

第2部 14:30～17:00(受付 14:00～16:30)

▶ところ 文化会館

▶対 象 大牟田市および周辺地域での就職を希望する人（中学・高校生を除く）

▶内容

個別面談

事業所の採用担当者と直接面談（事業所概要や採用条件などを聞いた後、希望すればそのまま面接を受けることもできます）

▶参加予定企業

第1部 製造・建設 10社

第2部 小売・サービスなど 10社

※参加企業や募集職種などは市のホームページで随時更新します。

▶参加費 無料 ※事前予約制

▶定 員 各部 50人

▶申込方法 電話、FAX、メールなどで申し込んでください。

▶持ってくる物

履歴書（複数持参をお勧めします）、ハローワーク受付票（※求職登録が必要です。面談会前に最寄りのハローワークで求職申込みをしてください。）、筆記用具。

▶主催

大牟田人材確保推進事業実行委員会
ハローワーク大牟田

最新情報・申込みは
こちら➡



大牟田で働く若者を応援します！

■問合せ 産業振興課（☎41-2724）

U・I・Jターン若者就職奨励金制度

市外に居住していた若者が、U・I・Jターンで市内の中小企業等に就職し、賃貸住宅に居住する場合に奨励金を交付します。

奨学金返還支援制度「おおむた100若者未来応援事業」

市内に居住する若者が、市内の中小企業等に就職した場合に、在学時に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助します。

※詳細は産業振興課へ問い合わせるか、市のホームページで確認してください。

04

令和2年分の申告期限と納期限をお知らせします

■問合せ 大牟田税務署（☎52-3245）

【令和2年分の申告期限と納期限】

所得税および復興特別所得税・贈与税：令和3年3月15日(月)

個人事業者の消費税および地方消費税：令和3年3月31日(水)

【申告会場】

会 場：N T T大牟田ビル1階

開設期間：1月18日(月)～3月31日(水)

受付時間：午前9時～午後4時

※土・日曜日および祝日は休みです。



※新型コロナウイルス感染症対策から、2月15日以前から申告会場を開設します。公的年金等を受給している人などで申告が必要な人は、**2月15日以前から申告相談を受けます。**公的年金等の源泉徴収票など申告に必要な書類が手元に揃いましたら、2月16日を待たずに来場してください。

【確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です】

本年の確定申告会場は、混雑を回避するため、「入場整理券」による受付を行います。

入場整理券の入手方法および注意事項

- ①当日に会場で入手
- ②事前にLINEアプリで入手（国税庁公式アカウントを友達に追加する必要があります）
※会場に入場の際は、日時を記載した入場整理券または日時を表示したLINE画面を提示してください。
※指定された入場時間内に来場してください。
※早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。

LINEアプリ
国税庁公式アカウントの
友達追加はこちら➡



★市県民税・国民健康保険税申告の案内は、「広報おおむた」2月1日号に掲載します。

■問合せ 大牟田市役所 税務課 ☎41-2608

05

介護保険に関する税控除

確定申告で税控除になる場合があります

■問合せ 福祉課 介護保険担当 ☎ 41-2683

●介護保険料…社会保険料控除の対象

令和2年中の介護保険料の納付金額は、窓口で発行する納付済確認書か、次の書類で確認できます。

特別徴収（年金天引き）の人…公的年金等の源泉徴収票（1月に年金保険者から送付）

納付書で納めた人…納付時の領収書

口座振替で納めた人…納付済確認書（1月下旬に市から送付）

●おむつ代…医療費控除の対象

▶対象 おおむね6カ月以上寝たきりの状態にあり、治療上おむつの使用が必要な人

▶確定申告時に必要な物

- ・おむつ代の領収書
- ・おむつ使用証明書※（医師が発行）

※2年目以降は市が発行する「主治医意見書確認書」で控除を受けることができます。

●介護保険サービス利用料…医療費控除の対象

▶確定申告時に必要な物

- ・自己負担額が表示された領収書

※対象となる介護サービスは、国税庁のホームページで確認できます。

●心身の状態…障害者控除の対象

障害者手帳がなくても、障害者控除を受けることができる場合があります。

▶確定申告時に必要な物

- ・障害者控除対象者認定書（大牟田市が発行）

※身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、障害者控除の対象になります。手帳を提示してください。

◆「納付済確認書」「主治医意見書確認書」「障害者控除対象者認定書」の交付申請をするとき

証明書等の名称	申請に必要な物	対 象	申請場所
納付済確認書	申請者の身分証明ができる物	介護保険料納付対象者	福祉課 介護保険担当 (本庁舎1階)
主治医意見書確認書	・申請者の印鑑 ・申請者の身分証明ができる物	①令和2年12月31日現在、要介護・要支援認定を受けている ②介護認定時の主治医意見書で次の内容が確認できる ・意見書の記入日が令和2年中、または有効期間の最終日が令和2年以降の日付 ・寝たきり状態、尿失禁の状態が確認できる	
障害者控除対象者認定書	・申請者の印鑑 ・申請者の身分証明ができる物	①令和2年12月31日現在65歳以上で、要介護認定を受けている ②介護認定時の主治医意見書でア、イのいずれかが確認できる ア、身体障害者手帳1～6級に準ずる状態にある イ、重度または中程度の認知症がある	

※代理申請の場合は対象者の本人確認ができる物を持参。

06

ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」を再支給しています

■問合せ 子ども家庭課 ☎41-2661

新型コロナウイルスの影響を受けているひとり親世帯を支援するため、基本給付を再支給しています。令和2年12月11日時点で該当している人には、12月25日に支給しました。通帳記帳にて確認してください。

令和2年12月11日時点で基本給付の申請が済んでない人は、早めに申請してください。

- ▶支給額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- ▶支給時期 申請時期により異なります。1月8日(金)までに申請をした人へ、基本給付と同時に再支給分を1月末に支給します。
- ▶最終申請締切 2月26日(金)

詳しくはコチラから➡



07

東京 2020 パラリンピックの機運を盛り上げませんか
パラスポーツについて、講演会と体験会を開催します

●パラリンピアンによる講演会

講師

安達 阿記子さん
(ゴールボール女子日本代表選手)



講師プロフィール

病気の発症で視覚障害になり、ピアニストになる夢が絶たれ、絶望感から家に閉じこもりがちになっていた時、母からの厳しい言葉で自立を決心。福岡視力障害センターでゴールボールと出会い、本格的に取り組むようになる。

世界大会で試合経験を重ね、北京パラリンピックに出場するも結果が残せなかったが、その後、厳しいトレーニングを積み、ロンドンパラリンピックで金メダルを獲得した。

- ▶とき 1月23日(土) 午前10時30分～正午
- ▶会場 市民体育館(宝塚町2-86)
- ▶参加費 無料
- ▶申込み 不要
- 問合せ 福祉課障害福祉担当
☎ 41-2663 FAX 41-2664

※手話通訳・要約筆記があります。

いろいろなパラスポーツを体験しよう！

●パラスポーツ体験会

- ▶とき 1月23日(土) 午前10時～午後3時(受付 9時30分～)
- ▶会場 市民体育館(宝塚町2-86)
- ▶対象 障害の有無にかかわらず、小学生以上で健康上参加可能な人
(幼児の場合、保護者同伴で参加できます)
- ▶参加費 無料
- ▶申込み 不要
- 問合せ 一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会
☎ 092-582-5223 FAX 092-582-5228

